

鴨川市男女共同参画推進審議会 平成27年度 第2回会議 会議録

日時：平成27年11月19日(木)

午後3時00分～4時15分

場所：市役所4階404会議室

[委員出席者]

氏名	備考
上村 美智代	副会長
黒川 洋子	
齋藤 守彦	
立野 慶子	
角田 佐智子	
永井 佳美	(欠席)
長谷川 裕一	
速水 昭雄	会長

(アイウエオ順・敬称略)

[事務局]

所属・職	氏名
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔
鴨川市企画政策課 課長補佐	石井 宏子
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴
株式会社アイアールエス (鴨川市男女共同参画計画策定業務受託事業者)	石原 輝久
〃	菊地 幸樹

[会議資料]

- ・次第
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 第2次鴨川市男女共同参画計画（素案）
- ・資料2 市民意識調査結果の補足について
- ・鴨川市男女共同参画推進審議会第1回会議 会議録

1 開会（午後3時00分） 司会 企画政策課 課長 平川

配布資料の確認に続いて、「鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱」（以下、「設置要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立している旨を報告。傍聴者無し。

2 会長あいさつ

議事録署名人としては、齋藤委員、立野委員が指名された。

3 議事

設置要綱第5条第1項の規定により会長が議長として進行。

議事（1） 第2次鴨川市男女共同参画計画素案について

事務局から、今後のスケジュールと第2次鴨川市男女共同参画計画の素案について報告と説明を行った。

また、第1回会議で委員から指摘のあった、市民意識調査結果の内容について、資料2により補足説明を行った。

委員の意見等については、以下のとおり。

（議長）

前回から項目を簡略化したようだが。

（事務局）

項目数を106から97に減らした。例えば学校の男女混合名簿を作るというのは、既に学校で常識として行われており、それだけで1つの事業とするのもいかなものかと思いを削除した。

（立野委員）

非常にコンパクトにまとめられており、前回よりわかりやすく良かった。第2期の計画なのでこれでよいと思う。基本目標も5項目から3項目に減らしたことでスッキリしたと思う。カラーなのも明るい感じで見やすく良いと思う。

(議長)

前回もあったが、計画素案P12の「②男女共同参画社会の実現のために取り組むべきこと」として、アンケート結果の中で最も多く挙げられている「仕事と子育て・介護を両立するために必要な公的サービスの充実」はどこに反映されたのか。

(事務局)

計画素案P34の「基本目標Ⅱ 施策の方向3 家庭や子育てにおける男女共同参画の促進」に反映した。

(議長)

P7の合計特殊出生率のデータで、昨年、鴨川市が激減した原因は何か。

(事務局)

出生数は年によって変動があるが、昨年の減少のはっきりとした原因は思い当たらない。昨年200人を切ったが、今年も同じ位の人数になると思われる。

(角田委員)

P20の「評価指標」の目標値はどのように決めたのか。

(事務局)

総合計画や子ども・子育て支援事業計画に掲げられたものと合わせている。地域によって状況も違うので、国や県の数値に合わせるのではなく、鴨川市として現状より少し良くするということで考えている。またそのための取り組みをしていきたい。

(上村委員)

出生率については、子供が第何子かといったことも影響する。保育園に入れなかったために第2子の出産を控えることもあるようだ。以前も提案したが、第2子が生まれる時に第1子の保育もしなければならず、お産の時に手が借りられないといった、昔と違う状況であることも考えなければならない。家にいるからこそ子供を預かってほしいこともあると思う。

(事務局)

数年前に子ども・子育て関連の法律も変わり、保育園の考え方も変化している。以前は「子供をみる人がいない場合に預かる」という考えだったが、「理由がなくても預かる」という認定子ども園の考え方もできてきている。今後改善されていくと思う。

(議長)

P20「評価指標」内の「病児・病後児保育の年間利用者数(延べ数)」の現状値が0人なのはなぜか。

(事務局)

これまで鴨川市では実施していなかったため、現状値は0人となっている。

(議長)

世界の中で日本の「男女平等」の考えやサービスの水準は低く、特に男女の給与差が悪いそうだ。日本の男女共同参画の意識は低い。少しずつ理解されていけば変わっていくと思うが。また、DVやセクシャルハラスメントは、報告されず隠れたものがあるというデータがあった。周囲が気づくということも含めて、もっと報告されるように政策の中で推進するのもいいかもしれない。

また、資料1、P40の中で「施策の方向2 高齢者・障害者、外国人等が安心して暮らせる環境整備」があるが、鴨川市は障害者のハード面での受け入れ、いろんなハザードがある。一度調査するといいかもかもしれない。外国人についてのサービスは鴨川は良いと思う。

(上村委員)

DVやいじめも含め、障害者などに対する意識の向上は小さい頃からの教育が大切だ。保育園などで指導・教育していく環境を作ることが大事だ。

(議長)

社会的な道德教育は、幼稚園、小中学生といった児童のうちに取り組んでいったほうがよい。鴨川でも取り組みは行われているようなので、さらに充実させたい。

(上村委員)

現在は小学校だけで行っている。幼児に対しては、鴨川市で独自に人権教育の指導教材を作って読み聞かせ等をしてもらえるといいかもかもしれない。

(齋藤委員)

今の子供達は「男女平等」の考えはある程度身につけている。小学校でも運動会で女性が応援団長をしている方が多いくらいだ。逆に年齢が高い大人の方ができていない。

また、計画をシンプルにしたのは良い。いろんなことをたくさん作っても、計画は作って終わりになりがちだが、これを誰にやってもらうかが大事だと思うので、中でも一番大事なのは目次後にくる「検討中」の部分と思う。市民に男女共同参画の捉え方自体を誤解されていると思うので、「検討中」の部分で、これ1枚だけ見ればわかるというものを作る方が良い。

(黒川委員)

計画素案の「基本目標Ⅲ ①高齢者・障害者の福祉の充実と自立支援」について。一人暮らしをしている私の82歳の母が、複雑骨折して自力で歩けなくなった。病院嫌いのため、車椅子を借りるなどの手続きをしてくれず、買い物や外出の面倒を全てみることになり困っている。

また、地域の消防団や行事の費用を払っている。年金暮らしでお金もないが、その土地

で生きられなくなるからと払っている。こういった独居老人も多いようだ。そういった支援はどこに相談すればいいのか。

(議長)

介護認定を受けていれば訪問看護などを受けられるが、そうでない人は、鴨川市福祉総合相談センターで相談できる。宅配業者や新聞配達員が声をかけている地域もあるが、鴨川市はどうか？

(立野委員)

鴨川市はセブンイレブン、郵便局などで見守り協定を結んでいる。

(議長)

市のサービスについて市民が知らないこともある。そういったサービスをPRする機会、それぞれの項目で重点的に周知できるチャンスがあるといいと思う。広報紙で1年に1回くらい特集記事を組む等できるとよい。

(議長)

資料をよく読んでいただき、ご意見があれば出してほしい。意見提出については、後日事務局から連絡する。

4 その他

事務局から、次回会議日程について提案があり、第3回会議は「1月19日(火)15時から」開催することとされた。詳細については改めて書面にて通知する。

5 閉会(午後4時15分)

以上

鴨川市男女共同参画推進審議会

会長 速水 昭雄 様

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成27年12月18日

齋藤 守彦

立野 慶子